

公益財団法人 公益法人協会
第1回理事会 議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 平成21年4月28日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事 太田達男

議事録の作成に係る職務を行った理事 金沢俊弘、土肥寿員

理事総数 15名

監事総数 3名

(理事会の決議の目的である事項)

第1号議案 評議員会招集の件

開催日時 平成21年5月25日(月) 13時~15時

開催場所 如水会館(千代田区一ツ橋)

議 題

- ・諸規程の制定(評議員会運営規則、役員等候補選出委員会規程及び倫理規程)
- ・評議員会会長の選任
- ・役員等候補選出委員会委員の選任

平成21年4月20日、理事 太田達男 が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成21年4月28日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、一般法人法第181条に基づく当協会評議員会の招集の決定を、同法96条(定款第50条)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

平成21年4月28日

理事 太田 達男

理事 金沢 俊弘

理事 土肥 寿員

